

【2】計画の基本方針

1. 取り組みの基本方針

地域住民が抱える福祉・生活ニーズは複雑化・多様化しており、社会福祉協議会が地域住民の立場に立った地域福祉活動を展開するためには、こうした様々なニーズをキャッチする総合相談・支援体制を構築していくとともに、介護保険事業や障害福祉サービス事業、また、日常生活自立支援事業などをはじめ、福祉サービスの利用支援を円滑に進める必要があります。台風や集中豪雨等による自然災害や、南海トラフ巨大地震などを想定したボランティアの養成・研修を計画的に実施することも重要となっています。

社会福祉協議会は、住民参加を促進し、関係機関・団体等との協働により、誰もが住んで良かった、住み続けたいと感じ、そして安全安心なまちづくりを進めるため、地域福祉の推進役として、地域住民と一体となって取り組みます。

2. 市の地域福祉計画との連携

「土佐市地域福祉活動計画」の策定にあたっては、土佐市のこれからの地域福祉を定めた行政計画としての「土佐市地域福祉計画」の基本理念や、現状と課題に基づいた考え方を共有するとともに、社会福祉協議会としての具体的な活動計画を策定し、地域福祉の向上を目指します。

3. 計画の期間

「土佐市地域福祉計画」と同様に、地域福祉活動計画の計画期間は、平成 25 年度から平成 29 年度の5年間とします。

4. 計画の重点目標

土佐市社会福祉協議会では、次の 12 項目の重点目標を掲げ、果たしてゆく役割について地域住民と一体となって取り組み、社会福祉の実現のために地域住民とともに推進していきます。

計画の重点目標

1. 自主性を活かす福祉活動を推進するため、自主財源確保に努める
2. 地域福祉、在宅福祉活動の拡充を図る
3. 社会福祉協議会の機能強化のため、地区社協の育成強化の推進
4. ふれあいのまちづくり事業の推進
5. 低所得者対策の推進
6. 各種募金活動の推進
7. 各種福祉団体活動への協力、育成、連携の強化
8. 社会福祉センター運営の充実
9. 介護保険事業・障害者福祉サービス事業の推進
10. 児童の健全育成・子育て支援の推進
11. 地域福祉活動計画策定への取り組み
12. 防災への意識高揚と地域の防災体制整備の推進